

(仮称)加部島風力発電事業

環境影響評価準備書

[要約書]

令和6年4月

西九州風力発電株式会社

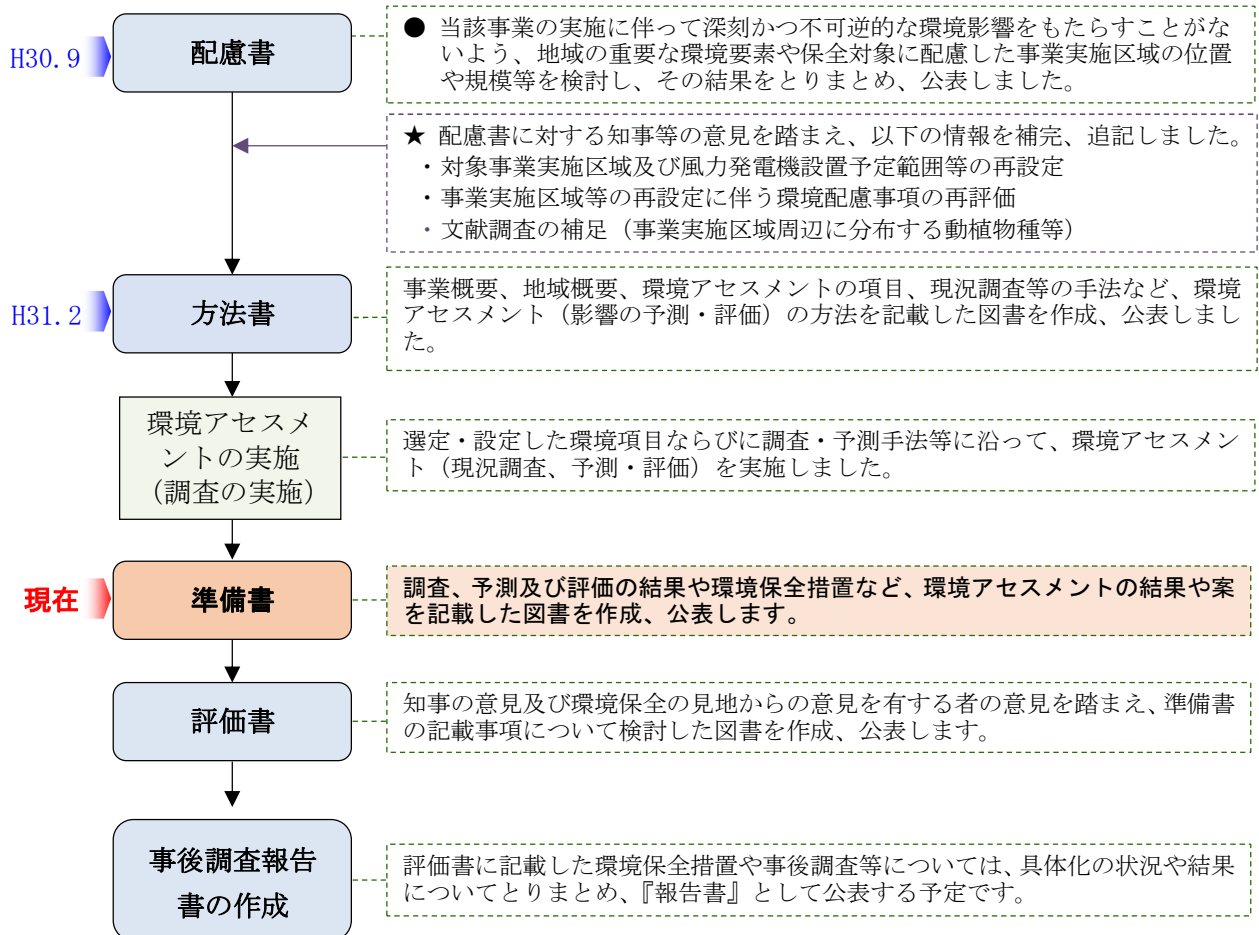
環境影響評価準備書は、「環境影響評価法」(平成9年法律第81号)第14条第1項及び「電気事業法」(昭和39年訪口津第170号)第46条の10の規定により作成したものであり、本書はそれを要約した書類である。

まえがき

本準備書は、（仮称）加部島風力発電事業に係る環境影響評価の一環として、「佐賀県環境影響評価条例」*1に基づき、所要の事項をとりまとめたものです。

環境影響評価は、下図に示すとおり、「配慮書」、「方法書」、「準備書」の各図書に対して一般の方々や知事等から意見を頂き、その結果を以降の手續に反映させる仕組みとなっています。

本準備書では、**方法書において選定した項目及び手法に基づき実施した、環境アセスメントの結果の案**をまとめました。



資料)1. 佐賀県環境影響評価条例のあらまし(佐賀県 平成26年3月)をもとに作成

環境影響評価の手續きの流れ

*1: 「佐賀県環境影響評価条例(平成11年佐賀県条例第25号)」

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の電子地形図を複製したものである。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
第2章 対象事業の目的及び内容	1
2.1 対象事業の目的	1
2.2 対象事業の内容	2
2.2.1 対象事業の名称	2
2.2.2 対象事業により設置又は変更される発電所の原動力の種類	2
2.2.3 対象事業により設置又は変更される発電所の出力	2
2.2.4 対象事業実施区域及び発電所設備の配置計画の概要	2
2.2.5 対象事業の内容に関する事項であって、その変更により環境影響が 変化することとなるもの	10
2.2.6 対象事業実施区域の検討経緯	19
第3章 配慮書に対する知事の意見、並びに、事業者の見解	23
3.1 配慮書に対する知事の意見	23
3.2 配慮書に対する佐賀県知事意見及び事業者の見解	29
3.3 佐賀県知事意見への対応	33
第4章 方法書についての意見と事業者の見解	41
4.1 方法書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解	41
4.1.1 方法書の公告及び縦覧	41
4.1.2 方法書についての住民等の意見の概要と事業者の見解	42
4.2 方法書についての知事の意見及び事業者の見解	43
4.1.2 方法書についての佐賀県知事の意見及び事業者の見解	43
第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	47
5.1 環境影響評価の項目の選定	47
5.1.1 環境影響評価の項目	47
5.1.2 環境影響評価の項目の選定理由	51
5.2 調査、予測及び評価の手法の選定	53
5.2.1 調査、予測及び評価の手法	53
5.2.2 専門家等からの意見の概要	53
5.2.3 大気質	55
5.2.4 騒音及び超低周波音	64
5.2.5 振動	73
5.2.6 地形及び地質	77
5.2.7 風車の影（シャドーフリッカー）	79
5.2.8 動物	81
5.2.9 植物	87

5.2.10	生態系	89
5.2.11	人と自然との触れ合い活動の場	93
5.2.12	景観	96
5.2.13	歴史的文化遺産	99
5.2.14	廃棄物等	100
第6章	環境影響評価の結果の概要	101
6.1	調査、予測及び評価結果の概要	101
6.1.1	大気質	101
6.1.2	騒音及び超低周波音	106
6.1.3	振動	115
6.1.4	地形及び地質	119
6.1.5	風車の影（シャドーフリッカー）	121
6.1.6	動物	122
6.1.7	植物	124
6.1.8	生態系	125
6.1.9	人と自然との触れ合い活動の場	127
6.1.10	景観	129
6.1.11	歴史的文化遺産	132
6.1.12	廃棄物等	133
6.2	環境の保全のための措置	133
6.2.1	環境の保全のための措置の基本的な考え方	134
6.2.2	環境保全措置の検討結果の整理土壌に係る環境その他の環境	134
第7章	事後調査	151
7.1	事後調査の方針	151
7.2	事後調査の検討結果の整理	152
7.2.1	工事の実施に係る事後調査	152
7.2.2	土地又は工作物の存在及び供用に係る事後調査	154
第8章	準備書に関する業務の委託先の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地	157